

## 令和8年度東京都予算編成等に向けた企画提案書の手交について

東京都の政策連携団体である(公財)東京観光財団(以下、「TCVB」という。)は、訪日外客数が過去最高を更新する中、オーバーツーリズムを回避しつつ、インバウンド6,000万人・訪都3,000万人時代を見据え、観光都市・ビジネスイベント開催都市としての東京の更なる成長・発展に向け、必要な観光振興施策・事業に関する企画提案書を、下記の通り、東京都産業労働局観光部に提出いたしました。

### 記

#### 1 企画提案書手交式の日時・場所

日時：令和7年7月16日(水曜日)

場所：東京都庁第一本庁舎内

#### 2 出席者

東京都：産業労働局観光部長、観光振興担当部長、観光部企画課長

TCVB：専務理事(事務局長)、常務理事(総務部長)、企画調査担当部長

#### 3 手交式の概要

TCVB専務理事の挨拶及び企画提案書の概要説明を行った後、出席者による意見交換を実施した。意見交換においては、観光業界の現状と、今後も都と財団とで連携し、業界の課題や世界の旅行トレンド等を踏まえた上で、取組を検討・実施していくことについて認識を共有した。

#### 4 企画提案書の概要

##### (1) 現状分析と今後の施策の方向性

###### 【観光業界の概況(世界)】

###### (レジャー・全般)

- ・業界全体として中長期的にはさらなる成長が見込まれているが、近年は地政学的リスクや消費意欲の低下も大きな不安要素に。
- ・欧米の若者層については節約傾向も。一方、東南アジアを中心に経済活動が活発な地域も見られる。また、中国も規制緩和で長距離を含めた旅行が本格的に回復しており、中国が米国を抜き、世界最大の市場として存在感を増すという見方も。
- ・目下のトピックとしては、トランプ政権の関税政策・国境管理強化等が、旅行への支出減、米国発着の旅行(ビジネス渡航を含む)に影響を及ぼす可能性がある。
- ・アクセシビリティ、環境対策、地域とのつながりなど、幅広い取組が求められる持続可能な観光の推進において、国際認証取得は、取組可視化のひとつの手段として世界でスタンダード化している。

- ・旅行トレンドも、旅行者が地域に貢献できる意義深い体験を求める傾向に。
- ・世界の DMO の取組方針において、地域住民と旅行者双方にとって良い影響をもたらす観光地経営が重要視されており、特に「住民感情」の測定が欠かせない要素となっている。また、旅行者においても環境だけではなく旅行先のコミュニティへの悪影響を気にする旅行者の割合が増加。

### **(ビジネスイベント)**

- ・国際会議においては、最新の ICCA 統計で日本は 7 位だが、都市別だと東京は 16 位。全体的に、国際会議は経済効果以外の開催効果も重視する傾向にあり、様々な参加者のニーズに配慮した工夫のある空間設計もトレンド。企業系ミーティングも参加者同士が積極的に関わる、体験型学習のニーズや開催地ならではの没入型イベントが人気に。

## **【観光業界の概況（訪日）】**

### **(人数)**

- ・円安や割安感、中国の回復もあり、訪日（都）旅行者数は伸びていくが、コロナ禍後のブームが落ち着き、伸び率は緩やか。
- ・日本円に対する各国通貨の価値は上昇。2026 年以降も円安傾向の恩恵が続き、人数増にも寄与すると思われる。欧米については、もともと日本は物価が安く、引き続き旅行先として選ばれ易いと思われる。
- ・訪日（都）旅行者数の絶対数は増えるものの、本格的に地方の国際定期便が増加し始める等の影響で、訪都率は下がっていく可能性がある。

### **(消費)**

- ・前述の通り割安感が継続するため、旅行者数は今後も増えていき、その分訪日消費額も伸びていくと思われるが、消費スタイルは世代によって異なり、特に Z 世代はコストパフォーマンスを重視する傾向で、欲しいものだけを選択し消費している可能性がある。
- ・欧米豪の消費者購買意欲はここ数年全体的に平均以下の水準。旅行には行くが、旅行先での消費傾向に変化が出てくる可能性もある。
- ・中国に関しても、年間消費規模が 2024 年⇒2025 年でわずかに低下しており、家計所得の伸びも低下予想となっていることから、旅行へは行っても、消費の質が少しずつ変わってくる可能性がある。
- ・こうした傾向が、1 人あたり消費額の伸びを鈍化させる可能性がある。

## 【登録 DMO 制度改正】

観光業界の概況を世界・訪日と分けてまとめたが、国内の動向に目を向けると、観光庁が DMO 制度の見直しを実施するなど、新たな動きがあったことから、その改正内容について整理した。

- ・国は「観光立国推進基本計画」のもと、世界に誇る観光地づくりに向けた観光地域づくり法人(DMO)の形成に取り組んでいる。
- ・観光庁は、DMO を司令塔とした観光地域づくりの推進に当たり必要となる機能について検討するため、有識者会議を設置。
- ・全 7 回の有識者会議での議論を踏まえ、令和 7 年 3 月 25 日に「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」を改正。

### ➔ ◇ DMO の使命・役割を改めて定義

- ◇ 登録要件に、中長期 4~5 年間の「観光地経営戦略」の策定を義務付け
- ◇ KPI（重要業績評価指標）に持続可能な観光に対する地域住民の満足度等の新規項目を追加
- ◇ 「都道府県 DMO」の新設、「地域 DMO・地域連携 DMO」の統合など、登録区分を見直し

## 【東京の観光振興アップデート】

TCVB は登録 DMO ではないが、都内の観光協会や観光関連事業者と広域に連携しており、東京全域をカバーする組織として、こうした制度の改正を踏まえた組織運営が求められる。そのため、今回の DMO ガイドラインの改正内容を踏まえ、改めて東京や TCVB の各種課題・不足事項等を以下の通り整理した。

### 《TCVB（都）の課題等》

- ◆ 必須 KPI の設定
- ◆ 必須 KPI 達成のための取組強化（1 人当たり旅行消費額・月別来訪者の平準化率）
- ◆ データの収集・分析
- ◆ 東京の「売り」の更なる訴求
- ◆ 受入環境整備方針

### 《東京全体の課題等》

- ◆ 観光協会の組織強化
- ◆ 必須 KPI 達成のための観光関連事業者等への支援強化（1 人当たり旅行消費額・延べ宿泊者数・来訪者満足度・持続可能な観光に対する住民満足度・観光事業者の平均給与額）

### 《必須要件ではない重要事項》

- ◆ MICE 誘致強化（国際会議開催件数世界第 3 位達成）
- ◆ 観光ボランティアの推進
- ◆ 観光案内サービスの充実

➔ これらの課題等に対し、都・TCVB に加え、観光協会や観光関連事業者等、多様な関係者が一体となって、東京の観光振興を推進していくために、令和 8 年度の予算要求に向け、次項の各事業について提案を行った。

## (2) 個別事業提案 (全 19 事業)

- ・ 地域住民の観光理解促進に資する取組の推進
- ・ 東京観光 DMP2.0 (仮称) の構築と運営
- ・ 「外国人旅行者の受入環境整備方針<改定版>」策定に向けた調査実施
- ・ 東京公式のレストランウィークの開催
- ・ 成長が見込める市場等における戦略的取組
- ・ MICE 情報発信「Business Events Tokyo」広告の組み替え
- ・ 海外ネットワーク (MI) の機能変更によるセールス強化
- ・ 地域資源発掘型プログラム事業の改善
- ・ 多摩島しょにおける出えん金事業の再構築
- ・ 観光協会等における人材確保・育成・定着の改善
- ・ 情報発信ツールや多言語対応等業務支援ツールによる情報発信環境整備
- ・ 持続可能な観光の国際認証ラベル取得支援
- ・ 宿泊事業者向け DX・デジタル化人材育成支援事業
- ・ 宿泊施設バリアフリー化支援補助金の拡充
- ・ 観光関連事業者向け BCP(事業継続計画)策定支援 ～観光リスクに強い持続可能な観光へ～
- ・ インバウンド対応力強化支援事業補助金の拡充
- ・ 東京都観光ボランティア 観光ガイドサービスにおけるアクセシビリティへの取組み
- ・ AI コンシェルジュの活用促進事業
- ・ ユーザーフレンドリーな観光案内窓口の推進事業

## 5 「手交式」の様子

TCVB の鈴木事務局長より、東京都産業労働局江村観光部長へ企画提案書を手交いたしました。



写真左：TCVB 事務局長（鈴木）、右：東京都産業労働局 江村観光部長

担当

総務部総務課 井上・山村